

IV 家庭と地域の再構築

1 家庭力の再生

(1) 家庭対策の推進

① 家庭の力の再生支援

◎新ひょうご家庭応援県民運動の推進支援 1,000千円

家族のきずなを深め、地域全体で家庭を支えるため、「こころ豊かな美しい兵庫推進会議」及び家庭応援団を構成する624団体が推進している「ひょうご家庭応援県民運動」の取組を支援

○ひょうご家庭応援ネットワーク会議の開催

- ・構 成 員：推進会議及び家庭応援団構成団体

○「家族の日」運動の普及啓発

- ・写真コンクール
- ・啓発ポスター作成

○「ひょうご家庭応援県民大会」の開催

県民運動に参画する各団体による取組事例の発表など、家庭応援県民運動の実践活動を広く県民に情報発信

- ・開催時期：20年11月
- ・開催場所：兵庫県公館
- ・参加者：約500人

◎新ひょうご親学び応援事業の推進 1,121千円

家庭力を高めるとともに、地域全体で多世代が交じり合い、共に支え合う『地域三世代同居』の実現を目指し、親自らが親として成長するための学びを応援

○アドバイザーチームによる講師リスト・学習プログラムの作成

○学習プログラムを活用した各団体による自主的な取組

○各団体のアンケートをまとめ、先進的な実践事例を集約

② 児童虐待防止対策の推進

◎児童虐待24時間ホットラインの設置

10,559千円

夜間、土日、休日の電話相談に対応するため児童虐待相談員を配置

○配置数：4人（交替勤務）

○場 所：中央こども家庭センター

◎虐待した親等への家族再生指導

6,530千円

虐待した親等を指導し、家族再生を目指すため、親等に対する指導、地域による家族の見守り等を実施

○こども家庭センターにおける虐待をした親等への家族再生指導

○家庭問題相談員の設置（各こども家庭センター1人、計4人）

○地域による家族の見守り、支援体制の構築

家族再生指導の対象となる家庭に対し、こども家庭センターが家庭訪問等による直接指導

◎児童虐待等対応専門アドバイザーの設置

3,088千円

児童虐待等の困難事例に対応するため、外部の専門家（医師、弁護士等）をアドバイザーとしてこども家庭センターに設置

③ 配偶者等からの暴力への対策

◎配偶者暴力相談支援センターの運営

6,886千円

休日・夜間の相談や法律相談を実施するとともに、相談のあった被害者や一時保護した被害者に対し幅広い援助を行い早期の自立を支援

○休日・夜間のDVホットラインの運営

○自立支援員1人、女性相談連絡調整員1人、DV専門相談員5人、DV法律相談員2人の設置

◎女性家庭センターにおける一時保護所の設置

7,631千円

売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、女性家庭センターでの一時保護所の入所（生活）に要する経費を負担

○延べ人員見込：3,648人

○負担割合：国1/2、県1/2

(2) 青少年の健全育成の推進

◎地方青少年本部の充実

28,504千円

NPO等と連携し、行政と民間を繋ぐ青少年施策を積極的に推進するため、多様な青少年活動を支援する「中間支援機能」の充実を図り、兵庫県青少年本部のコーディネート機能を強化

○「ひょうご若者応援団（仮称）」の設置

青少年健全育成に貢献したいという企業、団体等の資源（知識・技能、ノウハウ、体験の機会等）を広く募集し、(財)兵庫県青少年本部に登録

○青少年活動コーディネーターの配置

・配置場所：青少年本部1人、地方青少年本部9人

◎青少年のインターネット・ゲーム等の利用対策の推進

500千円

青少年のインターネット・ゲームの過度の利用対策、氾濫する有害情報・有害図書類への対策等を図るため、県民、相談機関、業界等との協働により良好な環境づくりを推進

○ひょうごユースケアネットによるインターネット被害等の相談対応の充実

インターネット・ゲーム関連の相談内容の調査・研究、相談員の資質向上を図る研修会や有識者との意見交換を実施し、課題解決のための方策等を発信

○インターネット関連事業者等との戦略会議～フィルタリング活用100%大作戦の推進～

事業者・保護者との協働により、青少年のフィルタリングの活用促進の方策を協議し、併せて事業者及び保護者の自主的な取組を促進

・実施回数：3回

○インターネット・ゲーム（親子）学習会の開催

- ・内 容：インターネット等の利便性と有害性等の説明、意見交換会 等
- ・開催回数：10回

◎青少年自立支援プログラムの実施

1,000千円

兵庫の未来を担う青少年の育成のため、青少年自らが進路を見だし、元気でたくましく生きていくための支援を実施

○「人生まなび塾」の実施

山の学校のノウハウを活かし、若者の自立支援に向けた体験プログラムを実施

- ・実施主体：(財)兵庫県青少年本部、県立山の学校
- ・対象者：15歳～30歳未満の若者
- ・人数：20人まで
- ・内 容：茶摘み体験、椎茸植菌体験、サバイバル・キャンプ等のメニューから1人3種類のプログラムを選択

○ひきこもり青少年宿泊体験プログラムの実施

ひきこもり状態の青少年を対象として、神出学園での1泊2日の宿泊体験プログラムを実施

- ・実施主体：(財)兵庫県青少年本部、ひょうごユースケアネット推進会議
- ・対象者：18歳～30歳程度のひきこもり状態にある男女
- ・人数：20人（10人×2回）程度
- ・内 容：神出学園において、楽器演奏、農園体験等の1泊2日の宿泊体験プログラムを実施

◎「ひょうごっ子・いきいき体験塾」の開催

1,500千円

青少年団体がNPOや地域団体等と協働して企画・実施する体験学習事業を支援

○助 成 額：300千円

○助成団体数：5団体

2 地域の力の再構築

(1) 地域安全まちづくりの推進

① 地域ぐるみによる安全の確保の推進

◎地域安全まちづくり事業の推進

4,011千円

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、
県警察との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

○地域安全まちづくり審議会の運営

・検討事項：地域安全まちづくり推進計画（19年5月策定）の進捗状況の
フォローアップ

・開催回数：年2回

○ひょうご防犯まちづくり推進協議会の運営支援

協議会の運営、防犯意識の啓発活動への支援

○地域安全兵庫県民大会の開催

・開催場所：神戸市内

・開催時期：20年10月（予定）

・開催内容：防犯功労者表彰、基調講演、施策紹介等

・参加者数：500人

○ひょうご地域安全まちづくり活動賞表彰

地域安全まちづくり条例に基づき、地域安全まちづくり活動に著しく功
績があった者を表彰

◎地域安全活動の連携推進

25,550千円

地域安全まちづくり連携推進助成金の交付

○助成対象：概ね小学校区程度の全部又は一部の区域で、まちづくり防犯グ
ループ等が構成するネットワーク

○助成額：定額（上限50千円、3年間）

○対象事業：防犯グループ等の連携体制整備、人材確保、防犯研修、合同パ
トロール



【地域安全活動】

◎犯罪被害者等への支援

19,151千円

○犯罪被害者等への精神的・経済的支援 (18,251)

- ・被害者支援カウンセラーによる精神的負担の軽減
- ・身体犯被害者に対する診断書料への補助
- ・司法解剖後の遺体修復・搬送 等

○犯罪被害者等支援団体への補助 (900)

犯罪被害者等に対する支援活動の充実・発展を図るため、民間支援団体が新規・拡充して取り組む事業に対して助成

- ・補助対象：民間犯罪被害者等支援団体の活動
- ・補助額：定額（上限900千円）

② 消費生活の諸問題への対策強化

◎新生活科学総合センターの運営

24,429千円

高度・複雑化する消費生活の諸問題に機動的・効果的に対応するために、生活科学研究所と神戸生活創造センター生活科学部の機能を集約

○中核機能の強化充実

- ・消費生活相談の市町支援機能の強化
- ・商品苦情原因究明テストへの重点化等

◎新多重債務者対策の推進

292千円

多重債務者対策を総合的に推進するため、県・国・市町・関係団体で構成する多重債務者対策協議会を開催するとともに、市町窓口を支援するための研修会を開催

○多重債務者対策協議会の開催（全体会議2回、地域会議20回）

○多重債務相談担当者研修会の開催（2会場）

◎くらしの安全・安心サポート体制の強化

28,631千円

県民からの消費生活相談に迅速・的確に対応するための体制を整備

○消費生活相談員（12人）の配置

・消費生活相談や食の安全・安心、製品事故に関する相談への対応

○消費生活専門指導員（1人）の配置

・消費生活相談員や消費者団体等の活動に対する指導・助言

・県域消費生活情報の分析

○消費生活相談支援専門家の設置

・消費者問題に詳しい弁護士や精神科医等の登録



【消費生活相談】

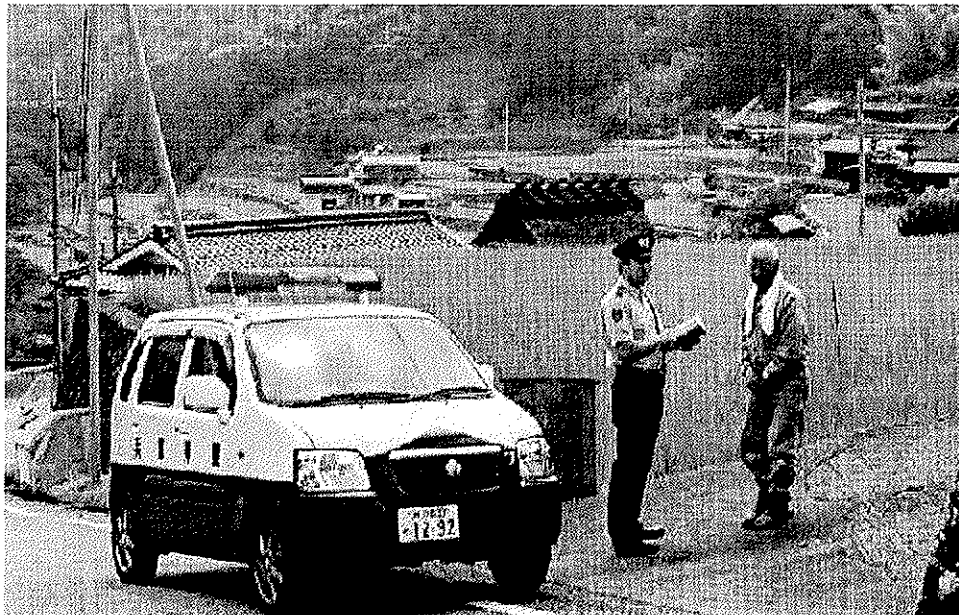
③ 警察活動の充実・強化

◎新小型警ら車の整備

8,868千円

「見せる警ら」の推進による地域住民の安心感の高揚等を図るため、小型警ら車を配備

○整備台数：6台



◎姫路警察署の移転新築

2,137,857千円

姫路警察署の老朽・狭隘化に伴う庁舎の新築工事を実施

○所在地：姫路市市之郷

○事業期間：18～21年度

○敷地：12,677㎡

○建物：鉄筋コンクリート造7階建

◎交番・駐在所の新築及び改修

231,807千円

交番新築：3か所、駐在所新築：8か所、交番改修：1か所

◎交番相談員制度の実施

994,932千円

空き交番を解消し、交番機能の強化を図るため、交番相談員を全交番に配置

○配置人数：469人

(2) 地域づくり活動の推進

◎新東播磨生活創造センターの運営

26,706千円

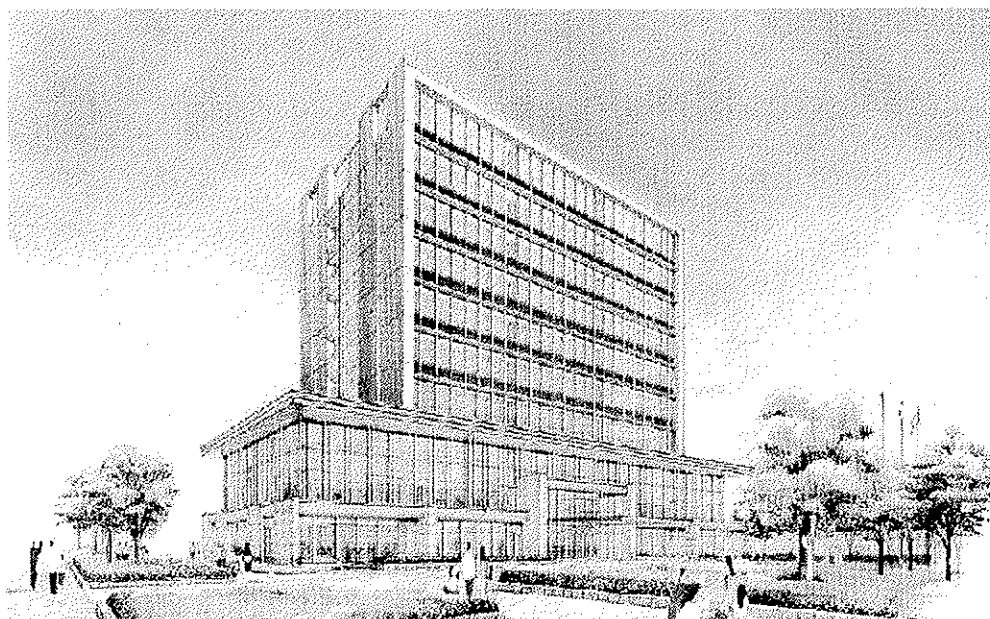
東播磨地域において、様々な生活創造や地域づくり活動の拠点施設である東播磨生活創造センターを運営

○運営の外部委託

民間団体のノウハウを活用し、より県民や実践活動家の視点に立った活動支援機能を実現するため、主要業務を公募・外部委託し、参画と協働によるセンター運営を実施

○施設概要

1 階	情報収集・発信、相談	情報コーナー（図書・資料コーナー、DVD・ビデオコーナー、インターネットコーナー、啓発・展示コーナー）
	学習・研修	講座・研修室
	活動促進支援	グループ活動コーナー（グループ活動スペース・ブース、パソコンコーナー）、創作工房（料理・工芸）、映像編集室、グループロッカー、メールボックス、情報掲示板
	交流・パフォーマンス	多目的パフォーマンススペース、展示ギャラリー
2 階	学習・研修	会議室
	活動促進支援	印刷・製本室、スタジオ、音楽スタジオ、和室、保育ルーム
	企画・管理事務	事務室、ミーティングスペース



【加古川総合庁舎・東播磨生活創造センター】

◎ふるさとひょうご創生塾の開設

7,798千円

地域づくり活動のリーダーを育成するため、地域づくり活動の実践に不可欠な知識・技能を学ぶ講座を開催

○開催場所：神戸生活創造センター

○募集人数：30人程度

○修了年限：2か年

○学習内容

- ・1年次：リーダーとして必要な知識・技法の習得
- ・2年次：グループで自主的に研究・活動

◎地域づくり活動サポーターの設置

26,499千円

地域づくり活動の支援を図り、グループ、団体、NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として地域づくり活動サポーターを設置

○総合コーディネーター：10人（各県民局1人）

◎ふれあいの祭典の開催

9,700千円

○「ふれあいフェスティバル」の開催

明石海峡大橋開通10周年、淡路文化会館の開設35周年を機に、淡路地域のイベントと一体的に開催

- ・開催時期：20年秋
- ・開催場所：しづかホール周辺（淡路地域）
- ・主な内容

地域イベント：淡路島民俗芸能祭、地域の特産品展 等

魅力アップ事業：兵庫五国の伝統芸能、郷土芸能 等

○県民提案事業

県民からの、「ふれあいフェスティバル」内でのイベント提案に対する支援

◎さわやかフォーラム・さわやかトークの開催 3,777千円

成熟社会にふさわしい「参画と協働」の実現に向け、知事が県民と直接対話し、地域づくり等について意見交換

○さわやかフォーラム 16回

○さわやかトーク 20回

◎「こうのとりの会」の運営 3,604千円

農山漁村部の男性と都市部等の女性との出会い・交流の場の創出

○交流会の開催：都市部5回、農山漁村部2回

○会 員 数：男性1,532人、女性1,655人（19年12月末現在）

◎新人権に関する県民意識調査の実施 3,899千円

人権啓発施策の効率的な展開を図るため、県民意識調査を実施（5年毎）

○調査区域：県全域

○調査対象：満20歳以上の県民3,000人

○調査項目：

- ・人権問題に関する一般的な意識
- ・今後の人権啓発・教育のあり方に関する意識 等

◎人権文化をすすめる県民運動の推進 37,660千円

人権文化をすすめる県民運動の一環として事業を展開

○人権啓発フェスティバルの開催

- ・開催時期：20年8月9日
- ・開催場所：三田市総合文化センター

○人権週間のつどいの開催

- ・開催時期：20年12月上旬
- ・開催場所：神戸市内

(3) ボランティア活動の推進

◎県民ボランティア活動の支援 269,424千円

県民の自発的・自律的なボランティア活動を支援・促進するため、支援ネットワーク拠点の運営等を実施

○ひょうごボランティアプラザの運営 (70,204)

全県的な支援ネットワーク拠点として運営

- ・設置場所：神戸クリスタルタワー 6階
- ・開館時間：午前9時～午後7時（月～金）

午前9時～午後5時（土、日、祝日）

○兵庫県社会福祉協議会交付金 (198,929)

- ・ボランティア基金助成事業

県民ボランティア活動助成（@30千円×3,000件）

ボランティア活動拠点・NPO協働事業助成（@300千円～500千円 10件）等

- ・友愛助成事業
- ・運営費 等

○企業の社会貢献活動の促進 (291)

- ・県ホームページでの社会貢献企業の紹介
- ・事例発表会の開催

参加者：企業・NPO、商工会議所・商工会等

内 容：活動事例発表、パネルディスカッション、ワークショップ

◎農村ボランティア活動の支援（再掲P.190） 6,562千円

(4) ひろば事業の推進

◎まちの子育てひろば事業の実施（再掲P.60） 60,545千円

◎子どもの冒険ひろば事業の推進 33,078千円

子どもたちが自由な発想でのびのびと遊びながら、たくましく生きる力を育むため、地域の大人やプレイリーダーが見守る中でいきいきと遊ぶことができる場づくりを推進

○子どもの冒険ひろばの運営支援

・助成額：1,600千円×20団体

○プレイリーダーの養成：40人／年

○冒険ひろば通信発行（年4回）

○ひろば何でも相談室の設置

運営団体が抱える悩みを解決するため、居場所づくり調整員による相談窓口を設置



【子どもの冒険ひろば】

◎若者ゆうゆう広場事業の推進

7,812千円

若者が気軽に立ち寄り、くつろいだ雰囲気の中で人間関係を紡ぎ、社会性を育むことができる居場所づくりを推進

○若者ゆうゆう広場の運営支援

・助成額：上限160千円

・助成団体数：38団体

○居場所づくり調整員の設置（1人、相談業務）

○ひろば何でも相談室の設置

◎県民交流広場事業の展開

1,914,390千円

県民一人ひとりが、身近な地域を舞台に、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、活動の場の整備と活動を支援（法人県民税法人税割超過課税を活用）

○整備補助、活動補助

・実施箇所：最大120校区まで実施可能

・対象地域：小学校区、小学校区の統合又は分割による地域

・助成限度額：1小学校区あたり 整備費 10,000千円、活動費 3,000千円

○県民交流広場等のネットワーク化の支援

○団塊の世代、シニア世代の広場デビューの支援 等

(5) 男女共同参画社会づくりの推進

◎女性のチャレンジ支援の推進

5,543千円

結婚や出産、介護等を機に退職した女性などの仕事や社会へのチャレンジを総合的に支援

○実施場所：県立男女共同参画センター等

○ひょうご女性チャレンジ支援事業の実施

(1,047)

ワンストップの情報提供・相談窓口である「ひょうご女性チャレンジひろば」において「女性のためのチャレンジ相談」や、体験機会を提供する「インターンシップ事業」を実施

○再就業・在宅ワーク支援事業の実施

(4,496)

再就業や起業、在宅ワークに直結した各種セミナーを開催

(6) 団塊世代等の活動への支援

◎新まちの寺子屋プロジェクトの推進

1,200千円

団塊世代や高齢者等を活用した地域ぐるみの子育てを支援

○寺子屋師範塾の実施

・研修内容：「まちの寺子屋」理念の理解や実施方法 等

・対象者：地域の子育て支援活動への参加希望者

(概ね60～70歳、100名程度)

○寺子屋師範の活用

- ・ 県民交流広場、子ども会等に師範を紹介、師範には子ども会等の団体のボランティア制度を紹介
- ・ 寺子屋師範名簿の市町等への紹介

◎新団塊世代雇用就業支援ネットワークの構築（再掲P.143）

◎楽農学校事業の実施（再掲P.191） 18,585千円

◎県民ボランティア活動の支援（再掲P.220） 269,424千円